

番 号 : 150096

国 名 : ネパール

担当部署 : ネパール事務所

案件名 : 国づくり支援 : 開発と成長戦略 第2フェーズ (成長戦略/開発政策アドバイザー)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 成長戦略/開発政策アドバイザー業務
- (2) 格 付 : 1号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年5月上旬から2016年12月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.75M/M、現地 1.87M/M、合計 2.62M/M
- (3) 業務日数 : 国内作業期間 15日 現地業務期間 56日  
(現地業務は、1回あたり1~2週間程度、計4回程度の渡航を予定)

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 4月1日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
    - ①類似業務の経験 44点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 12点
    - ③語学力 8点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	成長戦略及び開発政策にかかる各種業務
対象国/類似地域	ネパール/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 特になし

### 6. 業務の背景

ネパールは1996年から内戦状態にあったが、2006年11月のネパール政府とマオイストとの包括的和平協定の合意後、2007年1月の暫定憲法成立、2008年4月の制憲議会選挙実施、同年5月の王制から連邦民主共和制への移行と、民主化及び和平プロセスが進展してきた。しかしその後、2013年11月には第2回制憲議会選挙が大きな混乱もなく実施されたものの、連邦制の在り方に関する議論に決着がつかないままである。さらに同国では地方選挙が1997年以降実施されておらず、本来住民の声を汲み上げ、サービスを提供すべき地方議会が、実質的に存在しない状況となっている。

こうした状況下において、新しいネパールの国づくりに対する人々の期待は高まっており、ネパール政府は早期の憲法制定を目指し、制憲議会での議論を行ってきた。その議論の結果としての憲法制定への道筋が見えない中、ネパールの文化的多様性を反映した国づくりにおいて適切な連邦制の在り方を見出し、確立していくためには、アイデンティティのための政治（identity politics）から成長のための政治（growth politics）への変容の重要性がますます高まっている。

これに対しJICAは、持続可能な経済成長と多様性を尊重した国づくりを支援すべく、2009年より国別研修「制憲議会支援」を開始し、開発政策・成長戦略策定のための政策協議や連邦制に関するワークショップ等を実施した。そして、2013年からは本案件「ネパール国づくり支援：開発と成長戦略 第二フェーズ」として、第一回ネパール経済サミット開催を支援する等、転換期にあるネパールの国づくりに対し継続的かつ発展的な進展を志向する支援を行っている。これまでに、経済を専門とするJICA客員専門員を含む調査団の派遣により、極めて高度な政策提言を、大統領、首相、国家計画委員会（National Planning Commission:以降「NPC」と略す。NPCは本件のC/P機関。国家開発計画及び開発政策策定を担う諮問機関であり、同時に、開発計画、政策、プログラム/プロジェクトの進捗状況と達成状況をモニタリング・評価する中央官庁である。組織的には各省庁の上位に位置し、同委員会議長は首相が兼任し、副委員長が実務的なトップを務める）副議長、財務大臣、投資庁長官、ネパール商工会議所会長、政党派首等とのハイレベルな政策対話を通じて実施してきた。

しかしながら、現在制憲議会で行われている連邦制の議論は、各々の民族の独立性を確保すべく「国をいくつの州に分割すべきか」という“数”の議論や如何に州名に民族性を反映させるかといった議論に終始しており、アイデンティティのための政治に留まっていることは否めない。

ネパールの多様性を反映した国づくりを行うには、多様なステークホルダーを巻き込んで同国に適した体制を検討するだけでなく、他のアジア諸国の経験も参考にしつつ、連邦制導入後のあるべき姿を見据えた国家開発、特に経済成長を牽引するための政策や制度にかかる議論も同時並行的に行われなければ、新たな国づくりは暗礁に乗り上げてしまう可能性が高い。また、これら議論を推し進めつつ、具体的な対応策に結び付けていくことが重要となってくる。

しかし、これまでのような調査団派遣のみでは、定期的な政策対話を行い、またネパール側のフィードバックを得て対応策に結び付けることは難しかった。そのため、今後はJICA客員専門員の他に成長戦略/開発政策アドバイザー（本案件従事者）及び公共財政/財政分権化政策アドバイザー（別途公示）を活用し、より継続的かつ定期的な政策対話と政策提言の実現を目指すと共に、ガバナンス/政策対話アドバイザー（別途公示）がJICA客員専門員及び両アドバイザーからのそれぞれの専門的な提言を具現化する方策を検討する役割を担うという体制の下、発展的な支援を行うこととなった。係る背景を踏まえ、成長戦略/開発政策アドバイザーは、大統領、首相、国家計画委員会議長及び副議長、財務大臣、投資庁長官、ネパール商工会議所会長、政党派首といったハイレベル及び今後のネパールにおける国づくりにおいて主導的役割を担っていく政治家、学术界、オピニオンリーダー等に対し継続的かつ定期的な政策対話を実施し、ネパールのこれまでの経済開発状況とこれまでの制憲議会における議論を十分に加味した上で、政府が掲げる成長戦略に関する具体的な議論を推し進め、実現のための方策を提案すべく、成長戦略及び開発政策に関する政策提言を行うことを目的として派遣するものである。

## 7. 業務の内容

本業務は、ネパールが目指す経済成長志向型の開発にかかる情報を収集の上分析し、政策決定者、政府高官（財務官僚及び開発計画策定従事者）及び民間セクター等に対し、アジア新興国の経験共有や域内協力の重要性及び投資促進にかかる法整備の必要性等を提示しつつ、ネパールにおける望ましい成長戦略と開発政策に関する政策提言を行う。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間 (2015年5月上旬)

- ①ネパールにおける経済成長志向型開発及び連邦制にかかる議論に関する情報収集・分析を行う。
- ②①を踏まえ、ワークプラン (英文) を作成し、JICAネパール事務所及び南アジア部へ提出する。

(2) 現地派遣期間 (2015年5月上旬～2016年11月下旬)

- ①JICAネパール事務所との打合せに参加する。
- ②政策決定者、政府高官、ドナー及び民間セクターと意見交換の上、ネパールの経済開発及び成長戦略にかかる現状の聞き取りを行う。
- ③②で得た情報を元にネパールにおける現状の分析を行う。
- ④③に基づき、以下内容を含めた政策提言を行う。
  - ・アジア新興国の経済成長戦略の経験と各国の比較、そこから得られる教訓
  - ・インド経済とその波及効果 (モディ新政権との関係強化) の分析と南アジア域内協力強化
  - ・経済的効果の分析に基づいた水力発電事業等の大規模国家開発事業の提案
  - ・民間セクターにおける変革と付加価値化
  - ・投資環境整備にかかる意識向上とその方策
  - ・その他、包括的な経済秩序を確立するための具体的提案
  - ・憲法制定議論の争点に対する草の根レベルの声を踏まえた提言
- ⑤本件事業に従事するJICA客員専門員、成長戦略/開発政策アドバイザー及びガバナンス/政策対話アドバイザーと適宜情報及び意見交換を行う。
- ⑥JICAネパール事務所に業務報告を行い、次回現地派遣に関する打合せを行う。

(3) 帰国後整理期間 (2016年11月下旬)

- ①担当分野に関する業務を整理したうえで専門家業務完了報告書 (英文) を作成し、JICAネパール事務所及び南アジア部へ提出する。
- ②報告書内容を元に、JICA南アジア部へ報告を行う。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (3) 専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン

英文2部：JICAネパール事務所、JICA南アジア部

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容 (案) などを記載。

(2) 現地業務結果報告書

英文2部：JICAネパール事務所、JICA南アジア部

記載項目は以下のとおり。各派遣終了後一週間を目途にそれぞれ提出する。

①業務の具体的内容

- ・政策対話にて行った提言
- ・経済開発及び成長戦略にかかる現状分析

②業務の達成状況

(3) 専門家業務完了報告書

英文2部：JICAネパール事務所、JICA南アジア部

記載項目は以下のとおり。

①業務の具体的内容

- ・政策対話にて行った提言

- ・ 経済開発及び成長戦略にかかる現状分析
- ②業務の達成状況
- ③業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④業務上で残された課題
- ⑤その他

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データ（ワード、エクセル、パワーポイント等の電子ファイル含む）も併せて提出する。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

### (1) 直接人件費単価について

本案件は2015年4月以降の契約締結を予定しているため、人件費については2015年度単価を適用の上、見積書を作成してください。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20150218.html>

### (2) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、JICAより別途支給します。（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい。）

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

現地派遣期間は2015年5月～2016年11月までの間に1回あたり1～2週間程度、計4回程度の渡航を予定している。なお、右現地業務日程は目途とし、実際の現地派遣の日程は、貴提案を踏まえつつJICAと協議の上、決定することとする。

#### ②国内業務日程

各派遣前3日程度の国内業務期間、残り3日を帰国後整理期間とすることを想定している。なお、右国内業務日程は目途とし、実際の国内業務の日程は、貴提案を踏まえつつJICAと協議の上、決定することとする。

#### ③ 現地での業務体制

本業務従事者は、JICA客員専門員及び以下アドバイザーと協力して業務を実施することを想定しています。

ア) 公共政策/財政分権化政策アドバイザー（別途公示）

イ) ガバナンス/政策対話アドバイザー（別途公示）

#### ④便宜供与内容

JICAネパール事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）地方部への移動については、必要に応じ国内航空券をJICAで手配します。

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

JICAと本業務従事者との協議の上、JICAでアレンジします。

- カ) 執務スペースの提供  
滞在先の宿泊施設で執務を行うこととします(ネット環境あり)。

## (2) 参考資料

- ①本業務に関する情報がJICAのウェブサイトで公開されています。
  - ・歴史的転換期を迎えたネパールの国づくりを支援  
[http://www.jica.go.jp/topics/2009/20100326\\_03.html](http://www.jica.go.jp/topics/2009/20100326_03.html)
  - ・新しい国づくりに取り組むネパールー憲法制定を目前に控えて  
[http://www.jica.go.jp/topics/scene/20120522\\_01.html](http://www.jica.go.jp/topics/scene/20120522_01.html)
- ②本業務に関する以下資料は、JICA南アジア部南アジア第四課(tel: 03-5226-8695)にて配布可能です。
  - ・A dialogue program on Nepal State Building Development and Growth Strategy (March 2009)
  - ・A dialogue program on Nepal State Building Development and Growth Strategy (March 2010)
  - ・A follow up dialogue program on Nepal State Building Development and Growth Strategy (March 2011)
  - ・Nepal: Simulatino on Fiscal Federalism (A simulation Exercise on the Financial Sustainability of the Proposed State Structuring as proposed by NC, UML, Maoist and Terai Morcha) (March 2012)
  - ・ネパール・ミッション帰国報告: ネパール国づくり支援フェーズ2 (2015年1月)

## (3) その他

- ①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②ネパール国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAネパール事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以上